

令和6年4月

お客さま 各位

大垣西濃信用金庫

「未利用口座管理手数料」適用対象口座変更のご案内

平素より、当金庫の業務運営に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、長期間ご利用のない普通預金口座の不正利用を防止する観点から、「未利用口座管理手数料」（年間1,320円（消費税込））を適用しております。

令和6年5月1日より、本手数料の適用対象を下記の通り変更し、預金規定を改訂いたしますのでお知らせします。

記

1. 「未利用口座管理手数料」適用対象口座

現 状	「未利用口座管理手数料」適用対象となる普通預金口座
令和6年5月1日以降	「未利用口座管理手数料」適用対象となる 普通預金口座・貯蓄預金口座

2. 「未利用口座管理手数料」の詳細

以下の①～④のすべてを満たす普通預金口座および貯蓄預金口座を対象といたします。	
①	最後のお預入れ（当該普通預金・貯蓄預金のお利息入金を除きます）または払戻し（未利用口座管理手数料の引落しを除きます）から2年以上、一度もお預入れまたは払戻しのご利用がない普通預金口座および貯蓄預金口座であること
②	該当の普通預金口座または貯蓄預金口座の残高が1万円未満であること
③	当金庫（本支店を含みます）で他のお預かり金融資産（定期性預金・投資信託・外貨預金・保険・国債等）がないこと
④	当金庫（本支店を含みます）でお借入がないこと

※ 普通預金口座には、総合口座・無利息型普通預金口座を含みます。

※ 紛失などによりご利用が停止されている普通預金口座および貯蓄預金口座も対象となります。

未利用口座管理手数料の対象となる普通預金口座または貯蓄預金口座をお持ちのお客さまについては、事前に文書にて、お届けのご住所にお取引状況の「ご案内」をさせていただいた上で一定期間（約3ヶ月）経過後に、年間1,320円（消費税込）の手数料を対象口座から引落としさせていただきます。

（※ 送付した「ご案内」が延着または到着しなかった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなします。）

お客さまの口座残高が、未利用口座管理手数料未満の場合は、お客さまの口座残高をもって、未利用口座管理手数料の一部としていただき同口座を解約させていただきます。

以 上